

事業所における自己評価結果(公表)

公表： 2024年 2月 13日

事業所名 児童発達支援 ばんび

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		支援上の理由や感染対策の観点から、過ごす場所を分ける場合もあります。	支援上の理由や感染対策の観点から、過ごす場所を分ける場合もありますが、楽しい時間が過ごせる様環境作りをしていきます。	
	2 職員の配置数は適切である	100%				
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%				よりよい環境を引き続き目指し参ります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%		玩具など毎日、次亜塩素酸でふき取っております。活動によって部屋を分けています。		
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%				
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%				年1回アンケートを実施しています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%		ホームページで公開しております。		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	20%	80%			必要に応じて検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		事業所内研修は定期的に行っております。		事業所内研修を行ったり、外部の研修や勉強会には積極的に参加しており、職員に報告し共有しております。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%				
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		100%			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	80%				
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%				
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		職員で話し合っている部分もある		
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%		個別と集団で活動を分ける時もあります。集団では、散歩や郊外学習等実施しております。	保育士が立案する事が多いが、活動内容がマンネリ化しない様、職員間で話し合い、取り組んでいきます。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		個々のニーズに合わせて作成しております。			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	20%	役割分担は決めていないが、必要に応じて打ち合わせをしております。支援開始前は声を掛け合っております。	引き続き支援内容を共有していきます。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	80%	20%	支援記録はその日の内に入力しております。振り返りは送迎業務後や翌日の朝行っております。	引き続き振り返りや情報共有を行っていきます。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		日誌や記録は毎日入力、記載しております	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		利用時に個別支援をする中で見直し、職員間で共有しております。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	80%		多職種が必要に応じて参加しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	80%			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	20%	80%		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	100%		医師の指示依頼書や報告書等を提出しております。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%		対象児への支援は移行先や関係機関と情報共有しております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		100%		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%		定期的に開催される子ども部会に参加しています	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%		送迎時や連絡帳で当日の様子など伝えております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		100%	家族支援プログラムとしては実施しておりませんが、個々に必要に応じて対応しております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		利用契約時に説明しております。運営規定については、施設内に掲示し常時閲覧可能をしております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%		更新ごとに説明し、同意を得ております。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		100%		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		随時対応しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	80%	20%	インスタやホームページ、文書配布等で発信しております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		個人情報が記載された書類は、鍵付きのキャビネットに保管しております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		100%	新型コロナウイルスや流行性ウイルス感染予防の為、実施しておりません。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		各種マニュアルを作成し、研修や会議で見直しや振り返りをし職員周知を行っております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		1か月に1回、利用児とともに避難訓練を実施しております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		利用契約時に確認しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		該当利用児なし。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		報告は随時行い、記録して再発防止に努めております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		定期的に会議を行い、職員に周知しております。	虐待防止マネージャが研修や受講し、職員に共有しております。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%			児童の心身の状況に応じて様々なケースを想定し、職員間で話し合い、保護者様に説明をし了解を得た上で支援を行い職員間で共通理解しております。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。